

憲法 9 条等の改正に関する請願

1. 請願趣旨

近年、東アジアをめぐる国際情勢は、厳しさを増しています。しかしわが日本国は、憲法 9 条第 2 項に「戦力の不保持」、「交戦権の否認」と定められているため、十分な防衛力を持ってません。そのため、憲法 9 条を改正し、領土・国民を守れるよう、態勢を整えなくてはなりません。また、日本外交にとって最重要課題である拉致問題も、2002 年以来進展がないままです。よって我々は、以下の 3 点を請願します。

2. 請願事項

- ①憲法 9 条第 2 項を改正または撤廃のうえ、防衛力の抜本的強化を請願します。
- ②国債発行による防衛費の増額を請願します。
- ③憲法 9 条を改正のうえ、自衛隊による拉致被害者の救出等を定めた特措法の制定を請願します。

名前	住所
	〒
	〒
	〒
	〒
	〒